

貸借対照表

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	38,226,006	流 動 負 債	34,888,676
現金及び預金	1,138,999	外国為替取引預り証拠金	34,430,094
外国為替取引顧客分別金信託	25,000,000	未払金	73,917
外国為替取引顧客差金	9,832,554	未払費用	159,322
外国為替取引差入証拠金	440,933	未払法人税等	127,148
外国為替取引自己取引差金	1,051,577	賞与引当金	71,569
外国為替預け金	500,000	役員賞与引当金	12,000
前払費用	89,737	ポイント引当金	1,593
未収入金	117,856	その他	13,030
繰延税金資産	52,236	固 定 負 債	46,988
その他	2,110	役員退職慰労引当金	46,988
固 定 資 産	1,212,630	負 債 合 計	34,935,665
有 形 固 定 資 産	312,844		
建物	84,340		
工具器具及び備品	174,655		
建設仮勘定	53,848		
無 形 固 定 資 産	666,896	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	480,460	株 主 資 本	4,502,971
ソフトウェア仮勘定	186,315	資本金	1,319,650
その他	120	資本剰余金	300,000
投資その他の資産	232,889	資本準備金	300,000
長期前払費用	23,008	利益剰余金	2,883,321
差入敷金保証金	188,552	利益準備金	14,596
繰延税金資産	21,328	その他利益剰余金	2,868,725
その他	50	繰越利益剰余金	2,868,725
貸倒引当金	△50	純 資 産 合 計	4,502,971
資 産 合 計	39,438,637	負 債 ・ 純 資 産 合 計	39,438,637

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 自 平成 20 年 4 月 1 日
至 平成 21 年 3 月 31 日 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
受 取 手 数 料	148,835	
外国為替取引損益	4,202,571	
そ の 他 収 益	244,779	4,596,186
営 業 費 用		
販売費及び一般管理費		3,198,656
営 業 利 益		1,397,529
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	912	
雑 収 入	186	1,098
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	14,844	
株 式 交 付 費	2,216	
雑 損 失	139	17,200
経 常 利 益		1,381,428
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	20,560	
過 年 度 損 益 修 正 損	5,284	25,845
税引前当期純利益		1,355,583
法人税、住民税及び事業税	529,525	
法人税等調整額	25,452	554,977
当 期 純 利 益		800,605

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

〔 自 平成 20 年 4 月 1 日
至 平成 21 年 3 月 31 日 〕

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計			
前期末残高	1,019,650					2,228,681	2,228,681	3,248,331	3,248,331
当期変動額									
新株の発行	300,000	300,000	300,000					600,000	600,000
剰余金の配当				14,596	△160,561	△145,965	△145,965	△145,965	△145,965
当期純利益					800,605	800,605	800,605	800,605	800,605
当期変動額合計	300,000	300,000	300,000	14,596	640,043	654,640	1,254,640	1,254,640	1,254,640
当期末残高	1,319,650	300,000	300,000	14,596	2,868,725	2,883,321	4,502,971	4,502,971	4,502,971

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法
時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を、採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～18年

工具器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、将来の費用負担見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

控除対象外消費税額等は、固定資産に係るものは「長期前払費用」に計上し、5年で均等償却を行っており、当事業年度の費用に係るものは「販売費及び一般管理費」で処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

外国為替預け金 500,000 千円

外国為替証拠金取引のカバー取引に関して、カウンターパーティーに対して負う債務に金融機関との間でギャランティー・ファシリティ契約を結んでおり、保証限度額の担保として外国為替預け金 500,000 千円に対して質権を設定しております。

2. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産 242,278 千円

建物 28,589 千円

工具器具及び備品 213,688 千円

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

外国為替取引預り証拠金 5,555 千円

4. 当社は、資金調達の効率化および安定化を図るため、取引銀行 2 行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額 3,000,000 千円

借入実行残高 —

差引額 3,000,000 千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引による取引高の総額

受取手数料 20 千円

販売費及び一般管理費 656 千円

営業取引以外の取引による取引高の総額 11,136 千円

2. 過年度損益修正損

過年度損益修正損は従業員等に対する過年度残業代であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年末
普通株式(株)	17,315	2,000	—	19,315

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

新株の発行による増加 2,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	145,965	8,430	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(2) 基準日が当該事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	79,964	4,140	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因の内訳

(1) 流動資産

賞与引当金	29,121千円
未払事業税	12,500千円
一括償却資産償却額	5,718千円
未払費用	3,822千円
ポイント引当金	648千円
その他	424千円
繰延税金資産(流動)合計	52,236千円

(2) 固定資産

役員退職慰労引当金	19,119千円
一括償却資産償却額	2,208千円
繰延税金資産(固定)合計	21,328千円

(関連当事者との取引に関する注記)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)および「関連当事者の注記に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。この結果、従来の開示対象範囲に対し、重要な追加はありません。

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び主要法人株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	セントラル短資㈱	東京都中央区	5,000	コール資金の貸借及びその媒介、手形、C/D、C/Pの売買及びその媒介、国債及び一般債の貸借及びその媒介	直接40.3 間接28.6	当社取引先	受取手数料(注1)	20	—	—
							不動産の賃貸(注2)	326	—	—
							水道光熱費(注3)	198	—	—
							通信費(注4)	131	—	—
							資金の借入(注5)	6,000,000	—	—
							借入金の利息支払(注5)	11,136	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 受取手数料につきましては、外貨の受渡し取引に基づき発生したものであり、取引条件は第三者との通常取引と同様であります。
2. 不動産の賃貸(サーバー室)につきましては、近隣のオフィス賃料を勘案し決定しております。なお、本取引は平成20年6月30日をもって解除しております。また、同日にサーバー室解約に伴う敷金1,176千円の返還を受けております。
3. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。なお、本取引は平成20年6月30日をもって解除しております。
4. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。なお、本取引は平成20年6月30日をもって解除しております。
5. 平成20年9月、リーマンブラザーズ証券の経営破綻を契機とした世界的な金融不安を背景に、運転資金として平成20年10月9日2,000,000千円、平成20年10月10日2,000,000千円、平成20年10月14日2,000,000千円、合計で6,000,000千円の借入を実行し、主としてカウンターパーティに差し入れました。平成21年1月14日をもって本借入金6,000,000千円は、全額を返済しております。借入条件は、日本銀行の補完貸付基準金利を参考に決定しております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	Nittan Capital Holding Co., Ltd	香港	HK\$191,969,452	持株会社	なし	なし	受取手数料	—	外国為替取引預り証拠金	5,555

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

セントラル短資株式会社 非上場

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	233,133 円 42 銭
1 株当たり当期純利益	44,399 円 17 銭

独立監査人の監査報告書

平成 21 年 5 月 19 日

セントラル短資 FX 株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 堀 内 巧 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 白 川 芳 樹 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、セントラル短資 FX 株式会社の平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの第 8 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査役等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、各部署において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類および附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成 21 年 5 月 27 日

セントラル短資 F X 株式会社 監査役会

常勤監査役	丸山 功	Ⓜ
監査役	田村 浩三	Ⓜ
監査役	倉都 康行	Ⓜ

(注) 監査役丸山功、監査役田村浩三および監査役倉都康行は、会社法第 2 条第 16 号および第 335 条第 3 項に定める社外監査役であります。